

◇コロナ禍における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援◇

小野町事業所緊急支援給付金

コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰により、厳しい経営が続く町内事業所を支援するため、給付金を交付します。

交付要件

※次のすべての要件を満たす事業所
(町から運営補助金を受けている事業所等は対象となりません)

- (1) 町内において令和4年12月以前より現在まで事業を営む**中小企業者**
(ただし、確定申告1件につき当該給付金申請を1件とする)
- (2) 対象業種は裏面「別表」に定めるもの
- (3) 町税等に滞納がないこと

交付額

※事業所の規模に応じて交付します

	雇用保険加入 従業員人数	金額	備考
例 1	0 人	1 万円	※事業主のみの場合
例 2	1 人	2 万円	基本額 1 万円＋ 雇用保険加入従業員人数 × 1 万円
例 3	2 人	3 万円	
例 4	11人以上	1 2 万円 (上限)	※町内事業所に勤務し、かつ雇用 保険加入の従業員人数です

申請期間

令和5年7月3日(月)～8月31日(木)
※受付は、平日の午前9時～午後4時となります

申請先

小野町商工会 (小野新町字中通35 tel72-3228)
※商工会員以外の方も申請することができます

申請書類 設置場所

小野町商工会 及び 小野町役場産業振興課

裏面もご覧
ください



小野町 事業所緊急支援給付金

申請書類

- (1) 小野町事業所緊急支援給付金交付申請書兼実績報告書
- (2) 直近の確定申告関係書類の写し
(青色申告者) ①確定申告書第一表(控)
(白色申告者) ②確定申告書第一表(控)または町民税・県民税申告書(控)
(法人事業所) ③確定申告書別表第一業(控)

【①②③について】

- ・ 収受日付印が押印されていること
- ・ e-Taxによる申告の場合は「受信通知」をあわせて提出のこと

- (3) ~雇用保険加入の事業所~
申請月の「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主分)」の写し
(被保険者一人につき一枚)、または「**事業所別被保険者台帳**」の写し



事業所がハローワークに申請し、**申請月**の台帳を取得することができます

- (4) 通帳等の写し(表紙及び表紙の裏面)

交付要件(2) 別表 (日本標準産業分類に基づく)

※次の業種が交付対象となります

- A: 林業 ※農業・畜産関係の支援は対象者に別途通知
- C: 鉱業、採石業、砂利採取業
- D: 建設業
- E: 製造業
- F: 電気・ガス・熱供給・水道業
- G: 情報通信業
- H: 運輸業、郵便業
- I: 卸売業、小売業
- J: 金融業、保険業
- K: 不動産業、物品貸付業
- L: 学術研究、専門・技術サービス業
- M: 宿泊業、飲食サービス業
- N: 生活関連サービス業、娯楽業
- O: 教育、学習支援業
- P: 医療 ※令和5年度医療・介護・福祉施設等価格高騰重点支援給付金事業施設(対象施設には通知済)を除く
- Q: 複合サービス事業
- R: サービス業(他に分類されないもの)
政治・経済・文化団体、宗教を除く



《お問い合わせ》小野町商工会

tel 72-3228



申請書は町ホームページからもダウンロードできます